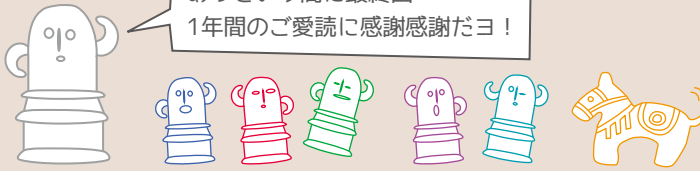




あっという間に最終回…
1年間のご愛読に感謝感謝だヨ！



水戸の時空を ひとまたぎ



令和4年3月1日号
第1521号

最終回

三万年をひとまたぎ

埋蔵文化財は、古い時代の遺跡から発掘されたもの——というイメージがありますが、実際はどの時代までが対象なのでしょう。最終回は、埋蔵文化財の調査対象となる年代についてお話しします。

問合せ／埋蔵文化財センター(塩崎町、大串貝塚ふれあい公園内、☎269・5090)



統制陶器…昭和15～21年の7年間で生産された、昭和時代の埋蔵文化財。①・②三の丸出土
③岐834?(愛知県土岐市産、八幡町出土)
④岐1044(愛知県瑞浪市産、千波町出土)



遺跡を発掘していると、いろいろな時代の遺物が出土します。例えば、市内でよく出土するのが、縄文土器や古代の土師器・須恵器。このように古い時代の遺物であれば、埋蔵文化財として、調査対象であることに疑問は抱きません。では、ガラスやレンガなど、新しい時代の遺物はどうでしょう? 一見、考古学とは無関係にも思えます。しかし実は、これらの遺物も調査対象になり得るのです。

その一例を紹介します。上の画像は、千波町などの遺跡から出土したお碗です。器の縁に緑色の二重線が引かれ、底裏に「岐834」「岐1044」といった数字が書かれているのが特徴です。これは戦時中、国の物資統制下で生産された「統制陶器」という焼物。例えば「岐1044」は、愛知県瑞浪市産に特定できます。統制陶器は、県内では、水戸市内の出土例が多く、軍都であった近代の水戸の性格を物語る、特色ある資料です。このように、新しい時代の遺物であっても、地域の歴史を明らかにするための証拠になるのです。

埋蔵文化財はどの時代のものでも調査対象になり得ます。そのため、発掘現場では、調査員が遺跡周辺の歴史を踏まえ、年代を慎重に見極めていきます。こうして、埋蔵文化財センターには、旧石器時代から近代まで、約三万年間に及ぶ市内の遺物が集まるのです。数々の遺物が展示されている埋蔵文化財センターへ、水戸の時空を「ひとまたぎ」しにいらしてください。

歴史文化財課 関口慶久

【発行】水戸市 ☎029・224・1111(代表)
〒310-8610 水戸市中央1-5-1
ホームページ/https://www.city.mito.jp

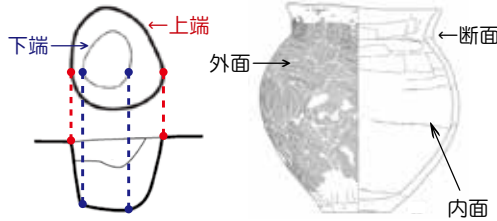
【編集】みとの魅力発信課 ☎029・222・9107
☎029・224・5188 kaihoun@city.mito.jp

ダイダラボウのひとりごと ~万国共通! 実測図とは!?~

埋蔵文化財の発掘報告書には、文章だけでなく、図面がたくさん載っているよ。でも、描き方がなんだか独特!

これは実測図といって、描き方にいろんな約束ごとがあるんだ。例えば遺構平面図の太い線(上端)は遺構の上面、細い線(下端)は遺構の底面を表現しているんだ。また、遺物実測図は、右側は内面と断面を、左側は外面を表現しているよ!

こうした実測図の描き方は万国共通。だから、外国語が読めなくても、実測図



▲建物(柱穴)の遺構平面図(上)と断面図(下) ▲土器などの遺物実測図

を見れば大体の内容が分かったりするんだ。発掘報告書は、専門的でちょっと難しいけど、図面や写真からもわかることがあって楽しいかも。最近は、オンラインで全国の発掘報告書が見られるから、ぜひ見てみてね! 全国遺跡報告総覧▶



ダイダラボウSはコーヒーが好き。家庭菜園が趣味で、秋にはブドウができたよ!